項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営 １．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	昨年の外部評価でのアドバイスを参考に、もっと利用者様やご家族にとって身近に感じられ、理念を踏まえて実践する職員が振り返りやすいような理念にと見直しを行い、ご家族へのアンケート、利用者様に日頃の会話の中から意見を頂き、職員全員からアンケートを実施。話し合い平成21年4月1日より新しい理念にした。今後も理念を基盤に日々の実践に活かしてこそと振り返りの場所として、意見交換を現場で適宜行い、より自分たちのものとなるよう、取り組んで行きたい。		
2	2	○理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	昨年理念を全体で見直し、入居者には日々の会話の中から、ご家族、職員にアンケートを実施し、毎朝朝礼で読み上げ理念とその日の実践が繋がるよう管理者から話し意識しての実践に取り組んでいる。ホームの理念は入社時研修で各自説明を受けている。今後も理念をかかげただけで終わらないよう実際に活かされてこそ意味があるものと管理者と職員が理念を共に意識しながら話し合い、実践が理念にもとづいたものになるよう日常的に取り組んでいく。		
3		○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	パンフレットに記載、待機者、入居の際にお渡しし、説明同意している。運営推進会議や地域の会議等でホームの取り組みを伝えたり、ホームとして地域の現状を理解し、地域の中で暮らし続ける為の取り組みについて、現状と今後について意見交換し合い取り組んでいる。地域住民との交流は増えているが、運営推進会議への参加には至っていないので、今後も取り組んでいく。	○	運営推進会議に地域の人により多く参加していただけるよう、関係を作っていく。
２．地域との支えあい					
4		○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	職員は通勤時、入居者とゴミだし、散歩の際近隣住民と挨拶を交わしている。気軽に声を掛ける事が出きる様いつも明るく穏やかに振舞っている。また花や畑を見せていただいたり、届けてくださることもある。回覧板をまわしていただいている。回覧板にグループホームの役割、相談窓口であること、取り組み等を紹介する機会取り入れている。また防災訓練に近隣の方がいざというときに助けてくれるような、地域との連携を強化できるよう参加してもらい取り組んでいる。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
5	3	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会に加入し回覧板や案内、また町内の会合に出席することで情報交換を行っている。町内会の行事、地域の事業所の行事や盆踊り等へ毎年参加することで、交流の機会になっている。また近郊在住の職員採用が多く、職員の繋がりから増えた地域交流もある。昨年は地域の福祉部長さんのお声で8月に地域のいきいきサロンと児童会館の「流しそうめん」に参加させていただきほとんどの入居者が参加できた。今年もお誘いが来ており、参加する予定。６月に町内の花植えに参加し、となりのマンションの方々が草取り手伝って下さる中で交流が持てた。こうした一つ一つの関わりを大事に繋げ進めていきたい。		
6		○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	入居者の支援を第一に考えつつ、取り組みとして、厚別区社会福祉協議会主催の青葉地区住民に向けた「認知症対応講座」に劇団員として、もみじ台地区では管理者が講師として、地域で認知症の方がより住みやすくなる為の対応の仕方、認知症の方の想い、グループホームも相談窓口であること等をお伝えする機会をいただいた。今後も地域の他事業所や地域の方と情報交換、連携を図っていき、ホームからアナウンスして積極的に取り組んでいきたい。地域住民からの相談や問い合わせ増えている。職員に通りすがりに聞くこともある。		
３．理念を実践するための制度の理解と活用					
7	4	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	毎年全職員に配布し職員の意見を取り入れたり、前年度の取り組みの反省を活かし改善しながら取り組んでいる。課題を全体会議で投げかけ、職員全員にそれぞれの意見を求め、話し合って取り入れている。「運営推進会議を生かした取り組み」についても福祉部長さんが構成員となったり、構成員ではない家族さんに参加していただいたり、管理者、主任だけでなく運営者や職員が参加することで、より組織の意識強化、また地域との繋がる機会が増えている。		
8	5	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	二ヶ月に1回開くよう努めており、出来ている。今年から、町内会長から、福祉部長や地域包括の職員さんも多数が参加していただいている。より地域の高齢者の実情や取り組みも分かるようになった。また経営者自身が会議に出席するようになり、出席できない時は報告し、出た意見を伝達し運営に役立てている。職員の意見も会議で言えるよう、可能なときはシフト調整し参加している。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
9	6	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	主に管理者が主体となって、札幌市、区担当者、区保健師さん、社会福祉協議会等と電話や行き来して、随時相談、情報交換し、向上に取り組んでいる。生活保護受給者の方は区の担当者と連絡を取り合ったり、実施指導を通して、センター方式やケアプランを見てもらっている。区の生活保護課担当者との連絡の中で疎遠になっていた入居者様のご家族と連絡が取れるようになった例もあり、今後も連携を密にしていきたい。		
10		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	管理者は職員が学ぶ必要性を感じ全体会議で学ぶ機会を作り、制度について事例と現入居者で利用の可能性のあるケースを伝達したり、職員が閲覧できるように、情報を各ユニットに設置している。また、必要時には制度が利用できるよう準備している。		
11		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがない要注意を払い、防止に努めている。	身体拘束防止委員会で「高齢者虐待防止関連法」について勉強会を開き、理解を深め職員へ全体会議等を通じて伝達している。また、ニュース等を材料に管理者や主任からその都度職員へ情報を伝えたり、職員のストレスについても抱え込まない、職場の雰囲気作りに努めている。管理者、一部の職員が「関連研修」に参加しその都度伝達講習をしている。	○	身体不拘束虐待防止は当たり前のこととして周知している。本人の主体性を生かしたケアに取り組んでいるが、「言葉による拘束」や「不適切なケア」について深く勉強する機会を作る。
４．理念を実践するための体制					
12		○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解･納得を図っている。	相談から入居準備、入居の流れの中で、また、契約時は読みあわせを行い具体的な説明をしている。その流れの中では理解しきれていないことも多いので、入居後もその場にあわせて適宜説明し、理解、納得が得られるよう努めている。		
13		○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営に関して利用者が直接あらわせる会議等は設けていないが、生活の中で、それらに関わる話題、要望等を聞き取りしたり、意見、不満が出た際も迅速に対応できる体制を整えている。事務所が開放されて、入居者が自由に出入りできるようになっていることや普段の関わりから、希望、不満、意見を表せている。経営側がホームに足を運び入居者の暮らしぶりや職員の雰囲気をこまめに見ていっている。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
14	7	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	入居者一人ひとりが違うように家族もそれぞれである。ホームでの入居者の暮らしぶりや変化を個々のケースに合わせて報告を細やかに行っている。職員の異動については事前にお便りでご家族に知らせ、会えたご家族には職員から挨拶をしたりと配慮して行っている。		
15	8	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	管理者、主任が主に窓口となっている。運営推進会議の場や面会、又は必要に応じて適宜連絡し、疑問や意見、不満等がないか汲み取り運営につなげている。また苦情になる前に対応するよう普段の関わりに配慮して、信頼関係作りに取り組んでいる。玄関に意見箱を設置。時々、管理者やホームからアンケートを行っている。今後も運営推進会議に参加したことのない家族に呼びかけたり、普段の関わりを大切にする。管理者やホームからアンケートを行い、家族が意見できる場を今後も増やしたり、どうしたら、ご家族が意見しやすいかホーム全体で話し合う機会を作り進めていく		
16		○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員には定期的または適宜（主任や管理者の判断）で面談を行っている。運営者、管理者は働く職員の意欲の向上や質の確保のため、事業所の運営や大事な決定事項など適宜伝達し、全体会議や日頃のかかわりから主任や職員からの意見を聞く機会を設けるようにしている。職員からの意見は欠かせない。意見しやすい職場環境も大切と経営者、管理者、主任は取り組んでいる。日頃現場で挙がった意見は、主任が管理者に報告している。意見が反映可能かどうかを見極め、運営に役立てている。		
17		○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	行事、お誕生日、病院受診時、その他必要に応じて職員の配置を通常より多くしている。またその他、入居者の状況に出来る限り対応出来る様臨機応変に対応している。		
18	9	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	経営者、管理者は異動や離職によるダメージが利用者の生活に響いてしまうことを理解している。異動の際は慎重に見極めている。経営者は離職を防げるよう、待遇等の見直し、改善、職員への説明等を行っている。また管理者、主任は職員が給与面だけではなく希望を持って安心して働き続けられるような、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。異動があった場合は、異動した職員が会いに来たり、入居者が遊びに行くことで新たな関係作りに努めている。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
５．人材の育成と支援					
19	10	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	運営者は地域密着型サービスの従業者として職員の要望を取り入れて社内研修委員会を推奨し、研修計画を立て行っている。入社から年数、段階に応じた社内研修のカリキュラムを設定し、機会を作っている。また、新人職員へのOJT、OFF－JTに参加する機会を作っている。他の厚別区のGHと協働しての研修等も多く取り入れている。また、日頃から視点を養うためにセンター方式を使用したり、フロア会議等で専門的な知識が得られるよう、チーム、職員に合わせてアドバイスしている。		
20	11	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	外部研修へ参加する機会がある。社内研修で、また厚別区GHとの合同でお互いに見学したり、研修で意見交換、一緒に学ぶ機会を作っている。地域（青葉地区）の交流の機会として、地域で活躍する事業所の花見行事に参加させていただいたり、地域で行う認知症を学ぶ講座等に参加させていただく、主催の研修にお互いお誘いする等少しずつ地域に認識されてると感じる。		
21		○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	運営者は定期的にホームへ足を運び職員や入居者様へ話しかけている。ホームの行事にも参加し、入居者様一人ひとりに「感謝状」を送る役割で参加することで、入居者様にも喜ばれている。管理者、主任は日頃から職員に話しかけたり、委員会や会議の場でも意見しやすい環境作りに配慮している。職員の親睦会や職員同士で贈り合う「サンクスカード」を推奨し取り組んでいる。		
22		○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	運営者はその時のホームの状況等に合わせた話を、全体会議でしている。また、資格手当てをつけたり、資格取得のために勤務調整や情報を提供したり、段階的にスキルアップできるように体勢を整え、働く職員を支援している。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
Ⅱ．安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
23		○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談時は訪問調査時、ホーム見学の機会も可能な範囲で設け内容や情報収集、ご本人との出会いを大切にしている。センター方式や情報、写真等を活用し、事前にフロア会議で関わるスタッフがご家族やご本人の想い、どんな人生を送っていらしたのか、今どんなことでお困りなのか細やかに報告し、事前に予測されること、関わり方を話し合っておくことで、職員の受け入れ方にも大きな差が出る。また入居以降もかかわり多くとり細かな観察で情報も素早く伝達しあい、記録し、ケアを細やかに見直しながら行うことで、ご本人の不安が一つでも安心となっていくよう職員は大事に進めていっている。		
24		○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談以降も入居前までの間のホーム見学や相談を随時受け付け不安な点や大切にしている点等についてお話を伺っている。センター方式や情報、写真等を活用しながら、ご家族の思いをしっかりと職員に伝達するようにしている。また入居前に話し合ったご家族やご本人の思いを伝えた際の職員の想いや願い、事前に予測されること、関わり方等の方向性をご家族に伝えることで不安が少しでも軽減することを目指している。また入居以降もかかわり多くとり細かな観察と反応、様子等の情報伝達するよう心掛けている。		
25		○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	初期対応時には本人のみならず、家族関係等の状況についても可能な限り伺い現状把握に努めている、またケアマネージャーや相談員との面会や電話・書面にて情報交換して対応をしている。		
26	12	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居者様、ご家族には可能な限り相談時、入居を決める前、もしくは入居当日前までにご本人様へホームをご家族とともに見学していただくことをホームとして薦めており、入居の際ご本人に出来る限り納得していていただけるようご家族と話し合いながら慎重に進めている。出来ない方に関しては細かい情報交換（入居者側、ホーム側の情報）や、既に住んでいらっしゃる他入居者との関わり方を予測しながら、場面を設定したり、慎重に進めている。入居者様の受入は職員全員で決めることが大切と考える。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
２．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
27	13	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	日常生活の中でともに過ごしさまざまなことを学ぶ機会をもっている。ご本人の意思を尊重し自発的な活動は見守りやサポート等で最後まで全うできるよう必要な部分のみを支援している。入居者同士の関わりは極力介入せず側で見守りし必要時に支援している。 ケアプラン更新月にD-5ｼｰﾄをスタッフ全員で記入し、関わり方を振り返ることにより、共に生活する視点を持てる様な体勢を整えている段階である。今後も継続して行っていきたい。		
28		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご面会時や月1回のお便りのかかわり、通院の協力･依頼等の情報交換時、面会時に、ご家族の体調や事情･様子について可能な範囲で伺い、ご家族の状況を配慮しつつ、ご本人のことも考えて進めている。ご家族の状況によっては情報提供だけの一方的な連絡になってしまう場合もあるが、面会時や月1回のお便り時のかかわり以外にもお電話や行事への参加･お手伝い等のホーム側からの働きかけを多くし、ともに支えあうホーム作りについての周知に努めたり、負担感無く参加しやすい環境に配慮しながら進めている。		
29		○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	入居時の面談内容や面会時の会話電話連絡時等でご家族の状況について伺いスタッフ間で共有している。面会時やお電話の際、ご本人が直接は言えない家族を想う気持ちや情緒面、身体面の変化等に限らず、日々の他愛の無い出来事を出きるだけ具体的に説明することで、入居者様への理解が深まり、より良い関係に繋がるよう職員として役割を意識し行っている。		
30		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	全員ではないが、現在も定期的にお食事会等に行かれている方もいる。また日常的に手紙や電話での交流等自由に行われホーム側もご家族や馴染みの方達と情報交換を行い協力体制をとっている。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
31		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	関係性を考慮し居間の席を決めたり、活動時間を合わせている。また他フロアーへ訪問（趣味、レク活動やお届け物等）、散歩等でのなじみの関係作りも行っているが、かつては覚えていた関係も疎通が取りにくくなっている場面も見受けられる。入居者様同士のその時々の状況を見極めた上で、自席の位置を会話しやすい位置へ移動したり、場面作りを支援している。		
32		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約が終了したご本人、ご家族へは終了時に説明や言葉かけをしている。協力病院に入院して退去された場合、お見舞いに行く等関わりを持つようにしている。知人や関係者を連れてホームに見学にくる方もいっらっしゃる。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1．一人ひとりの把握					
33	14	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時の情報やご家族、ご本人との日常の中の会話から情報収集し記録に残し共有している。又入居者の担当制を設けより細やかに思いや意向の把握できる体制をとり、秘めている思いの発掘からさらに満足感のもてる暮らしの実現に向けて努力している。ご本人の言葉、サインが大切と考え、記録に残し、職員の想い、考察も記録に反映したりと進めている。それらが、より入居者の立場に立ったケアプラン立案に反映している。		
34		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時の情報やご本人との日常の中の会話から、ご家族、利用していたサービス関係者、情報収集し職員間で伝達、記録に残し共有している。ご本人の入居前の状況や人間関係によっては情報にばらつきがあるが、大切と感じる情報はセンター方式情報シートにて記録情報活用している。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
35		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	一人ひとりの24時間をおった介護記録の記入、温度版にてﾊﾞｲﾀﾙの変化等の身体状況記録し、看護師とも協同して、総合的な把握に努めている。又連絡帳等も活用している。心身の状態の変化、その兆しが見られる際には迅速にフロア職員へ口頭で伝達し状況に合わせた対応が統一してできるよう努めている。		
２．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
36	15	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している。	日々の情報についてスタッフやご本人、ご家族と話し合い、記録等の情報をあわせ抽出し介護計画を作成している。計画作成担当者、担当者を中心にセンター方式を活用しアセスメント、モニタリング、評価には職員全員の意見が反映される等それぞれの意見を反映させ日常的に話し合いをもっている。 ｽﾀｯﾌ全員が介護計画作成に関わる機会を増やすと同時に学習機会を社内研修でもうけスタッフの知識や技術の総合的向上に努めている。又各フロアーの計画作成担当者が定期的にあつまり介護計画についての情報交換や知識技術の向上むけて介護支援専門員との話し合いの機会をもっている。		
37	16	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間内の介護経過をまとめ・評価・アセスメントを行い見直し修正等を実施している。又プラン期間とは別に毎月１回モニタリング会議を実施している。急激な状態変化があればご家族・ｽﾀｯﾌとも相談し状況に即したプランへ変更することもある。また職員間で気付いた事柄を連絡帳等を活用して伝達し合い検討を実施している。介護支援専門員に計画作成担当者会議や日常的に相談、助言しやすい関係にある。		
38		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践･結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに生かしている。	介護計画は入居者一人ひとりに即した書式を作成し活用、書式についても状況に即し変更している。日々の気づきやケアの工夫についてはﾐﾆｶﾝﾌｧﾚﾝｽで話し合い、個別のケアチェック表へ記録し一定期間を決めて評価、スタッフ全体で取り組んでいる。個別介護記録へ記録し一定時期で介護経過として取りまとめ評価に活用している。介護記録の内容は以前より充実し入居者様の言葉が具体的に掛かれるようになった。今後も更に介護計画や実践に生かせるよう取り組んでいく。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
39	17	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	利用者や家族の状況、意向は固定したものではなく、常に変化すると念頭に置き、その時々の本人と家族の状況、要望と向き合い、専門職としてその人らしい暮らしを守るために、職員間で情報交換、伝達し合いながら、その場面場面での柔軟なケアを心がけている。また、地域の事業者と連携を図り、在宅で暮らす方の協力が出来ないかどうか、可能な範囲で話し合ったり、行事にお誘いしたりしている。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
40		○　地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察,消防、文化･教育機関等と協力しながら支援している。	個別的なボランティアはいないが、福祉部長を通じて、区役所の方を通じて歌ボランティアのお話があり来てくださるようになり、その日を楽しみにしている入居者様もいる。また地域の野球少年団が行う廃品回収へ協力したり、職員を通じて向かいの小学校の生徒がよさこいの踊りを披露しに訪問、児童会館からはハロウィン仮装訪問をうけその際は地域担当の警察官も同行訪問していただき地域の様々な機関との双方向で協力が増えてきている。また地域の少年消防クラブ員がクリスマスに訪問捨て下さる等、生活を潤して下さっている。ホームの取り組みを理解して、入居者様の意向に添ったボランティアさんが一人でも多く増やせるよう、今後も進めていく。		
41		○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネーシャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	地域のサービス事業者や一部の入居者の担当だったケアマネ、生活支援員とつながりを持ち続け、情報交換したり、要望があった際に互いに協力し合える関係にある。		
42		○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	ケースに応じて厚別区地域包括センターに相談することがある。また、年数が経つにつれ権利擁護事業利用等の検討の必要性が出てきており、地域包括に相談することもある。今後も更に協働して、認知症の方が住みやすいネットワーク作りに努めていきたい。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
43	18	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療が受けられるように支援している。	協力医療機関である聖陵ホスピタルの担当看護師が窓口になり、入居者の状況を把握し、入居者の中には看護師さんと顔なじみの信頼関係が出来ている方もいる。受診時も入居者の体調等を配慮してくださったりと、気軽に相談できる関係を築いている。また、入居者、家族が納得できるように場合によっては直接往診や、受診にかかわっていただくこともある。入居者の希望に併せており、継続して馴染みの医師にかかれる様、家族と協力して行っている。		
44		○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	提携病院である主治医は認知症の人の医療に熱心で適切な指示や助言をして下さり必要に応じては鑑別診断も可能である。信頼し相談できる専門医療の個別支援を行っている。		
45		○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	事業所として看護師を確保している。入居者一人一人に合わせて相談し合え、看護師も入居者様を第一に考えてくれるので、介護職は心強い。また、入居者様にとっても顔なじみになっており、安心に繋がっている。協力医療機関である聖陵ホスピタルは外来看護師が窓口になり、情報共有できている。受診時も入居者の体調等を考慮してくださったりと、気軽に相談できる関係を築いている。		
46		○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	長期入院は入居者にとって精神的、肉体的に大きなダメージとなる。早期から可能な限り介入し、家族や医療機関と情報交換したり、顔なじみの職員の見舞い、また家族の了承がある場合ムンテラに同席させてもらい、家族、病院、ホームの方向性を合わせて、退院に向けたアプローチを個別に行っている。また現場職員へ情報伝達し退院後のケアについて話し合い、退院してきても統一したケアと細やかな観察が出来て、医療や家族と連携できるよう取り組んでいるため、入院前の状態に回復しやすい体勢となっている。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
47	19	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	方針について重要事項説明書にて明記し、契約前からホームの考え方を伝え、理解していただいている。往診時に重度化や終末期について、かかりつけ医とご本人または家族、当ホームと話し合いの場を持ち、入居者、ご家族の意向、また当ホームで想定できる可能な限りの介護、関係医療機関との連携を相互に確認し、支援を行っている。入居者様、ご家族は出来る限り最期まで馴染みの場所で過ごしたいことを念頭に、今後も安心を提供できるホーム作りを進めていく。		
48		○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること･できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度、終末期の利用者が安心、安全に暮せるよう、その時の他の入居者の状況や、家族、職員の状況等を相互に検討し、事業所として「できること･できないこと」を一つ一つ見極めて行っている。また、医療機関の協力もその都度確認しながら、本人を取り巻くチーム全体がそれぞれの役割を理解して、チームが戸惑うことのないよう、その人の終末期をよりよく支えられるよう話し合って行っている。		
49		○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	グループホームでの生活が、あらゆる手立てを検討しても困難になった場合，利用者の移り住む事へのダメージを最小限にできるようセンター方式というアセスメントツールを用い本人の状況、習慣、好み、ケアの工夫等を伝え、環境や暮らし方の継続が可能になるよう取り組んでいる。 ここ4年例はないが、ご本人のこれまでの経過や生活に対する意向を良く知る介護者から次の介護者へ引継ぐ機会が重要と考え、そのように進めている。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
50	20	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	個人情報の取り扱いについて職員が一人ひとり意識し、情報や書類の管理を行う、日々の関わり方にも表れている。また広報委員会では写真の掲載等はご家族へ確認をとり一覧表を作成し把握しやすく工夫したり、毎月の頼りに掲載不可の方が掲載されていないが複数名でチェックしている。		
51		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	個々人に応じた言葉をもちい目的について説明している。会話を通して目的やその思いをひきだすきっかけとなるような言葉かけを行っている。また意思の疎通が困難になったり言葉で表現できない場合でも周囲の雰囲気で察しているので、必ず本人に意向を聞くことを心掛けている。返答のサインを表情やしぐさから汲み取り、そのことを言葉として返している。食べたい物や食事内容も都度本人に決めていただいている入居者もいる。		
52	21	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人一人の24時間の状態を把握し、その日、その時のご本人のペースや希望、個人の趣味や嗜好、習慣にあわせた生活時間が送れるよう工夫している。またどうしても思いに答えられないときはご本人と話し合いを行いその日で可能な状況を検討し実施、体制上の変更が必要であれば、話し合いをもち全体の体制として再検討。今後もより希望に添えるよう更なる工夫改善を進めていく。入居者のペースを尊重する為には職員自身の心にゆとりが大切と考え、ゆとりを生み出せるチーム作り、自分作りを今後も進めていく。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
53		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容･美容は本人の望む店に行けるように努めている。	毎日明日の洋服選びを一緒に行ったり、またその日の気分に合わせ指輪ネックレスやブローチ･スカーフ等ご本人の以前の好みを伺いその時々の思いで選んでいただいたり、お手伝いしたりとおしゃれの支援を行っている。訪問美容を利用される方が多くその際はスタッフがご本人様と相談しヘアースタイルについての要望を一緒になって説明し、仕上がりを相談し満足できるような支援をしている。		
54	22	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしているか。	日頃から料理の本を見たりｽｰﾊﾟｰのﾁﾗｼを見て会話したり興味をもてるような環境つくりをしている。盛り付け調理や米とぎ等ご本人のその日の状況や思いにあわせてお手伝い頂いている。また自分の食事の後片付けは基本的に自分でとの習慣が定着しているかたもいる。まとめる→下膳→食器洗い→拭く→しまう作業(個々人の状態にあわせ)できるところを行っていただいている。おやつ等を近くの店に買いに行き、選ぶ、買う、食べる喜びに繋げている。食事前から献立の話題、相談、味見等食事に対する意識を高める関わりや、その人のペースに合わせた食事が出きる様環境整備を行っている。		
55		○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	ご本人の嗜好にあわせ野菜ジュースや牛乳･豆乳、コーヒー等選択していただき提供している。現在は飲酒･喫煙希望者はいないが希望あれば医師の指示の範囲内で所定の場所で喫煙していただける。		
56		○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	使用するﾊﾟｯﾄやﾘﾊﾋﾞﾘﾊﾟﾝﾂ等は適宜カンファレンスを行い必要に応じて種類や使用方法を変更しｵﾑﾂ使用を減らしている。時には排泄チェック表をつけパターンを把握、その日の生活時間や状況･精神状態、個々のサインやリズムにあわせて判断し、さりげない言葉かけや必要な部分の介助まで臨機応変に対応をとり支援を行っている。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
57	23	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日入浴が可能な状態であるが、ご本人の希望にあわせ最低でも2～３日に1回入浴していただいている。希望があれば適宜入浴していただいている。入浴日には事前に希望の時間帯をうかがいその時間に入れるよう調整している。季節にあわせて桜の花を浮かべたり菖蒲湯や柚子湯、りんご湯等を用い、入浴が楽しみとなる話題、雰囲気作りをすることで皆さんに喜ばれている。また、個別対応では自室の暦に入浴予定を記載することで、楽しみにされている方、入浴時間が近づいてきたら職員で連携し、気分を盛り上げて楽しい入浴となる支援をしたり、その日の体調に合わせて随時職員で話し合いご本人の負担とならないよう配慮している。		
58		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	ご本人の生活習慣に合わせた就寝時間である。また夜間の時間を(TVや読書等)好きにすごしていただきリラックスしていただいている。夜を認識できるよう、光の調整、眠れない時は温かい飲物や寄り添う等安心して過ごし、眠っていただけるような環境整備、関わりをおこなっている。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
59	24	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活暦や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	ご本人の希望にあわせた家事活動、趣味活動を行っていただいている。入居期間も長くなり、また疾病による心身機能の低下が目立ってきている現状であり、日々の心身状況にあわせ又、アセスメント中からそれぞれが興味をもって取り組めるような楽しみごとや活動、気晴らしする場面の把握に努め、生活に織り交ぜながら、出来る部分をこちらから働きかけている。		
60		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご本人の希望にあわせまたご家族にも了解を得て個人で現金を所持しているかたもいる。ホーム内にある自動販売機で好きな時に毎日ジュースを買うことを習慣にしているかたもおり疾病等を考慮しつつ出来る限り自由にしていただいている。必要な方にはお小遣い帳をつけ収支を記入し毎日2回スタッフ2名で確認し記入している。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
61	25	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天気の良い日は近所の散歩や花の手入れ、花摘み、ホーム前のベンチで日光浴、ﾃｨｰﾀｲﾑして近所の方と交流の機会を図る、などその日そのときに応じて職員間で相談し連携をとり行っている。また、花の好きな方のために小さな花壇を作り、日々の花の成長を楽しめるよう、花の話題を提供し戸外へ出る機会を増やしている。	○	近所に歩いていけるお店があったが6月に閉店してしまい、徒歩での買い物の場がなくなってしまった。今後日常的な買い物の機会を継続できるよう、車を活用しスーパーへ行く支援を回数を増やして実施していく。
62		○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段はいけないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	個々人にあわせた希望の場所への外出はお誕生日にスタッフと相談し行っており大変喜ばれている。又要望があるときは職員と喫茶店へｺｰﾋｰを飲みにいくこともある。行事にはご家族も一緒に楽しんでいただいている。今年からご家族のアイデアもありお手伝いから参加し一緒に楽しみごとや行事の機会を増やすよう進めている。その他ではご家族の面会時に気軽に外出や外泊をしていただいている状況。		
63		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	個人的に居室で電話を設置し自由にかけているかたもいる。またない方でもホームの電話を活用していただき、ご家族との連絡を楽しまれている方もいる。今年から入居者様と担当職員が一緒に協力して家族へ年賀状や暑中見舞いをだした方もいる。		
64		○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会時間は設けておらず、ご家族や友人、お弟子さん等なじみの方の面会をうけている。居室でゆっくりと過ごしていただいている。		
（4）安心と安全を支える支援					
65		○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束防止委員会で「身体拘束」について勉強会を開き、理解を深め、「絶対に行ってはならないこと」「介護者都合にしないこと」等、職員へ全体会議等を通じて伝達している。また、拘束することでどのような弊害があるのか、事例やニュース等を材料に管理者や主任から職員へ情報を伝えている。また職員のストレスについても抱え込まない、職場の雰囲気作りに努めている。管理者、一部の職員が「関連研修」に参加している。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
66	26	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	一昨年から日中のエレベーター開錠を実施している。夜間は外からの侵入が懸念される地域であり、夜間開錠には至らない。各今後も鍵をかけられ外に出れない状態で暮らす事の異常性と個々の利用者にもたらす心理的な不安・閉鎖感、家族や地域の方々にもたらす印象等のデメリットを認識し、さらに改善の余地がないか、職員全員で話し合い、鍵をかけることの弊害を認識して取り組んでいく。また、鍵をかけていないことで、安全が損なわれないよう、入居者様の自由は尊重しつつ、細心の注意を払って見守っている。		
67		○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	入居者様のプライパシーを守ることを第一に考えた関わり方に努めている。そのために昼夜巡回を行い状況についてはつど職員間で報告し情報を共有し、安易に踏み込んでプライパシーを侵害しないようにしつつ、安全に過ごして頂く策を意見交換しながら行っている。介護記録にも所在を記載している。		
68		○注意の必要な物品の保管･管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	漂白剤や洗剤義歯洗浄剤は、できる限りこちらで保管しているが、その他のものはあきらかな危険が予測されることがない限り、ご本人ご家族に説明の上、個人で保管している。また、異食等の危険性も視野に入れながら、ケアに当たっている。義歯、補聴器の紛失があり、ご家族と協同して行ったｹｰｽがあり、紛失するからといってすぐに本人から奪わない努力、アセスメントを常に行っている。今後も状況に応じ定期的な検討が必要で実施していく。今後も本人にとって大切なものは最後まで身近に使用できるような環境作り、ケアの工夫を図っていく。		
69		○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリハット、事故報告書を作成し翌日までには職員2名以上でカンファレンスを行い対策を立てている。また万が一の事故発生時のためのマニュアルをいつでも閲覧できるようにし知識を周知している。事故が減ってもなくなることは少ない。今後も全職員へ常に周知徹底、また定期的な振り返りや再確認を実施することで意識をを継続的にもち予防対策を強化していく。ヒヤリハット報告を今以上にあげることで予防していく。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
70		○急変や自己発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	ひやりはっと、事故報告書を作成し周知徹底カンファレンスを行っている。社内研修や厚別区GHで協同して、救命救急講習を研修に取り入れている。また、グループホームで起き易い急変、事故発生時をシュミレーションした「緊急時の対応」の研修も独自に行っている。職員も時間が経つと不安になりやすいため、今後も定期的に研修を取り入れ、継続して行っていく		
71	27	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	事故対策委員会を中心に全ての職員が適切に動けることを目標とし、防災避難訓練消火器訓練（夜間想定）を冷静に確実に避難ができるよう、年に2回以上行っている。社内研修や厚別区GHで協同して、救命救急講習を研修に取り入れている。防火管理者や管理者が地域の防災委員となり、地域の取り組みに参加し、いざという時に地域の方から協力を得られるよう努力している。地震を想定した訓練を取り入れた。また、災害用の備蓄を用意し万が一に備えている。		
72		○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	心身の状況や状態について面会時や必要時に説明し理解をもとめている。また実際にヒヤリハット、事故発生時はその詳細や事後の様子、変化する入居者様へのケアの詳細等についても細かに説明をおこなっている。		
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
73		○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタル測定結果をグラフ化し体調管理している。また体調の変化のみではなく気分グラフ等も活用し生活・言動の変化について等詳細までホームの看護師に細やかに相談、主治医へ往診時に報告している。必要時は連絡をとり受診や対応等相談し適宜指示をあおいでいる。		
74		○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤師による居宅療養管理指導をうけ薬剤の知識等について2週間に1回指導や相談をおこなっている。また職員は薬情に全員目を通し、内容の確認を行ったり、内服変更時はその詳細について記録し変化がないか期間を区切って評価相談している。内服方法もｵﾌﾞﾗｰﾄを使用したり簡易懸濁法や薬杯を使用したり、ムセ等に注意しご本人が安全に飲み込めるまでさりげなく見守る等と一人ひとりに合わせた方法をとっている。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
75		○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	献立時には食物繊維の多い食材の使用を心がけている。また排便確認を行い記録し定期排便確認している。また便秘気味の方には運動、腸運動を促す為に温ﾀｵﾙやﾏｯｻｰｼﾞを行ったり、乳酸菌入りの食べ飲み物、果物や水分を多くとっていく等取り組んでいる。また、薬に頼ることがなく排便できる方法を考えつつ、看護師やかかりつけ医にも相談しながら排便のコントロールを行っている。		
76		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	一人一人の状態に応じ促しや確認、介助等の支援を行っている。必要時歯科医師の往診をうけ検診や歯磨き指導を受ける等している。		
77	28	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎食食事量を全員確認し記録している。また必要な方には水分チェック表を記入しトータルの水分摂取量を把握している。疾病に応じた献立、摂取量、摂取能力に応じて刻みやﾐｷｻｰ食等形態別に提供している。食事量・水分量が低下している方には嗜好品を提供したり時には栄養補助飲料も併用し補っている。		
78		○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウィルス等）	入社時研修にて説明し資料を各自渡している。また事故対策委員が情報とマニュアルをファイリングしいつでも見られるように配置している。また、ﾆｭｰｽ等の情報やホームの看護師、協力病院から情報を聞き、新たな感染症や流行の程度等の情報を職員に注意喚起行い意識付けている。緑膿菌保菌者の対応を取り決めたり、毎日手すりやドアノブの消毒、こまめな手洗い、嗽の励行を行い、出入りする面会者や外部業者への協力を投げかけ、促しを行っている。		
79		○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	毎日包丁まな板・調理器具を夜間消毒、お絞りは毎回洗濯後煮沸消毒している。食材は賞味期限を確認し、すぐに冷蔵庫で保管するようにしている。検食を1週間保管している。入居者様の要望に答える際の生ものの取り扱いは特に慎重に行っている。また、時間が遅れて摂取される方の食事の取り扱いに気をつけている。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （１）居心地のよい環境づくり					
80		○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関や周りにはプランターやベンチ、夏場はﾊﾟﾗｿﾙにくつろぎの場所としてテーブルを設置し、ﾃｨｰﾀｲﾑを楽しんでいただく等あたたかな雰囲気つくりに心かけている。またガラス戸や窓に装飾やレースをかけるなど工夫している。冷たく感じていた風除室のホワイトボードを活かして、装飾やホームの様子がわかるように掲示物をしている。今後も暖かな雰囲気作りを進めていく。		
81	29	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ホームが独身寮の増改築型で壁や構造上生活観としては欠ける部分があるが、季節の飾り付けやお花を飾ったりホームでの写真を飾ったり音楽をかけたりし居心地良く過ごせるよう職員間で意見交換し行っている。		
82		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食事をするテーブル席と、和室にはコタツとソファーを設置し空間を分けている。しかし一人になるときには居室に戻られることが多く共有空間での居場所がこの2箇所と限られている。共有空間がより一層安心してくつろげる場所になるよう、入居者同士の関係作りをご本人の状態とﾀｲﾐﾝｸﾞに合わせて、行っている。スペースが限られている中でも、ソファーや台所の椅子へお誘いし、くつろげる居場所を少しでも増やせるよう取り組んでいる。		
83	30	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時にご家族やご本人へ説明を行い、使い慣れたたんすや道具、仏壇等も持ち込んでいただいたり、生活する中で目を楽しませることが出来るよう、入居前や入居後の楽しい思い出の写真を掲示し、ご自分の部屋がそれぞれのくつろげる空間になっている。またその管理も支援している。		

項目			取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
84		○換気･空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	ﾄｲﾚには消臭剤や消臭スプレーを配置。フロアーに空気清浄機･加湿器、湿温度計設置や、乾燥の強いときは、ﾀｵﾙを干す、湯を沸かす等で、適宜換気、室温管理を行っている。居室の広さや窓の位置によって気温差があるためｽﾀｯﾌが適宜管理し調整が必要。		
（2）本人の力の発揮と安全を支える環境づくり					
85		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	必要と思われる場所へは後付でも手すりや段差解消のためのスロープを設置し対応している。フロアー内に段差部分が多く残っており、今後影響が予測される状況になるなら身体機能にあわせ、さらに工夫改善が必要、安全を第一に考え、自立した生活が継続できるよう、話し合いを行い取り組んでいく。		
86		○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	場所へはわかりやすく名前を、居室には表札をつけ見てわかるよう工夫している。誘導時には表札や目印に注意を向け、覚えられるよう一緒に読んだり覚えやすくなるような会話等で繰り返しわかる力を維持できるよう働きかけている。		
87		○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	玄関や周りにはプランターやベンチなどを設置し天気の良い日には日光浴や気分転換を楽しんでいただいている。またホーム横には小さな畑を作っており季節の野菜の生育を観察し時には水やり等されたのしまれている。また、お部屋から見える位置に花壇を作り、職員と共に花を育て喜びを分かち合う、育った花は他入居者へ披露することで活かしている。		

Ⅴ．サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい　○ センター方式をうまく活用できるようになってきた。 ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある　○ 一人ひとりとのその時の関わりを大切にできるチームになってきている。 ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい　○ 一人ひとりに可能な限りペースを合わせ、「私らしく」暮せるよう努めている。 ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい　○ 喜びや楽しみを共有したり、会話を楽しむ、役割に満足、自然に触れる等共に分かち合うことで生き生きされている。 ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい　○ 気軽に散歩、外出に出かけられるようになりつつあるが、チームでさらに努めていきたい ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者　○ 看護師やかかりつけ医のサポートと職員の早期発見、早期対応で安心されている様子 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい　○ その時、または近い将来実現できるよう必要に応じて人員配置を増やしたり工夫している。 ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	①ほぼ全ての家族 ②家族の2／3くらい　○ 担当者や計画作成担当者を中心に状況を報告し意向の把握に努めている。 ③家族の1／3くらい ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに　○ 地域の福祉部長さんや地域の役割を担う方、ボランティアの方が尋ねてくださる。 ④ほとんどない

Ⅴ．サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている　○　これからも理解者、応援者が一人でも増えるよう取り組んでいきたい。 ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き生きと働けている	①ほぼ全ての職員が ②職員の2／3くらいが　○　職員は生き生きしている。今後も働きやすい職場作りを大切に取り組んでいきたい。 ③職員の1／3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが　○　場面によって全員が満足するには難しいと感じるときもあるが、言葉や表情からそのように感じる。 ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2／3くらいが　○ご家族の中には言いにくい気持ちもあることを認識し、ご家族が意見しやすく、思いを汲み取れるような,関係作りをさらに目指す、また、その場面を増やしている ③家族等の1／3くらいが ④ほとんどいない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

（日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載）

・入居者様を尊重したケアに取り組んでいる。　・入居者様を尊重した暮らしが送れるよう取り組んでいる。　・夏場は天候よければ必ず入居者と外気に触れるよう努めている　・担当者と入居者との信頼関係が構築されており家族とのやり取りができる　・センター方式の活用やケアプランのﾆｰｽﾞは本人の言葉を元に分析行いながら立案し、本人の喜ぶプランの作成を目指している。　・毎日笑いの絶えない明るい雰囲気の中で生活を共にしている。　・何か行う時は必ず本人の意向を確認し、言葉とならなくても職員が勝手にケアを行うことはしないで、言葉、表情の裏に隠された思いを見抜けるようアセスメント力を職員皆で勉強、より良いケアを目指している。　・女性はいつまでもお洒落が楽しめるよう化粧や装飾品の支援、衣類もｽｶｰﾄをはく方が多く、楽だからといってズボンにはしない　・医療連携体制の充実（Dr.Nrs. との連絡の取りやすさ、受診のしやすさ　・新しい理念を心に、毎日の実践により活かしていけるよう振り返りながら進めている。